

しあわせ100%

発行元 ◆ 社会福祉法人福津市社会福祉協議会 (福津市健康福祉総合センターふくとびあ内) 〒811-3218 福津市手光南二丁目1番1号
電話 34-3341 FAX 34-3343 URL <http://www.fukutsu-shakyo.or.jp> E-mail jimukyoku@fukutsu-shakyo.or.jp
印刷 ◆ 社会福祉法人福岡コロニー

特集

赤い羽根 共同募金



みんなの想いが積み重なって、福津の未来がひろがっていく。



「助けあう」活動を
作り、支える

地域の絆と
笑顔を守る



次世代の担い手を育てる



(右上) 社会福祉協議会の移送サービス事業・運転ボランティア
(右下) 地域で取り組む「介護予防サロン」でのレクリエーション
(左) 「ふくしの仕事・ボランティア体験月間事業」の参加者

10/1号
おもな
内容

特集 平成24年度「赤い羽根共同募金運動」がはじまります(P 2～)

- 福津市社会福祉協議会では「市民後見」実施に向けての取り組みをはじめました(P 5)
- “頑張る自分にご褒美を!”——「在宅介護者のつどい」参加者募集(P 7)
- “あなたが来れば福津が変わる!”「ほかほか福祉のつどい」を開催します(P 8)

特集

みんなの想いが積み重なって、福津の未来がひろがっていく。

赤い羽根共同募金運動がはじまります

66年目を迎えた

赤い羽根共同募金運動

十月一日、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」がスタートします。街ゆく人に募金を呼びかける街頭募金活動の声が響くようになり、また、テレビに映るニュースキャスターや政治家などをはじめ、服や帽子、鞆などに「赤い羽根」を身に付けた人を見かけるようになる季節です。日本で最も有名な募金活動の一つである「赤い羽根共同募金」は、今年六十六年目を迎えました。

一九四七（昭和二十二年）、民間が主体となって始まった共同募金運動は、当初、戦災の影響で壊滅的な状況に陥った社会福祉事業（福祉施設など）へ配分され、運営を支援する貴重な財源としての役割を果たしました。

その後は、日本の経済発展や福祉施策の充実とともに、そして、その一方で進んだ核家族化や、地域の高齢化の進展などの社会の変化により、人々の福祉に対する価値観も変化、多様化し、福祉施設だけでなく地域社会での助けあい活動を進めていく財源としても重視されるようになり、その活用の幅を広げながら今日に至っています。

共同募金運動は多くの

人に支えられています

共同募金運動は、「社会福祉法」という法律に基づいて実施されています。そして、実施主体となるのは「共同募金会」という社会福祉法人、つまりは国・県や市町村などの行政とは異なる、民間団体となっています。

福岡県の場合、春日市に事務所を置く「社会福祉法人福岡県共同募金会」が行いますが、さらに市区町村に支部となる「支会」が置かれており、各市区町村での共同募金運動は、この「支会」を中心に展開されます。

福津市では、この支会の事務局は福津市健康福祉総合センター「ふくとびあ」2階、福津市社会福祉協議会内に設置されています。

この運動は一部の職員や関係者のみの手によって行われるわけではなく、支会と市内の自治会（区）や企業、各種団体や学校などが協力しあいながら実施されます。この運動に関わり、支えるボランティアの数は、全国で二〇〇万人ともいわれています。共同募金運動は、住民のみならずさまの理解と信頼を基礎として、幅広く展開され、受け継がれてきた運動です。

関心が高まる

募金の使い途

近年、共同募金運動を進める中で、運動に携わる関係者が「この募金は一体どんなことに使われているのか」というご質問を受けることが多くなってまいりました。広範囲で行われる公共性の高い募金運動として、そしてまた、民間福祉活動の貴重な財源としての期待が大きくなる中で、こうした関心の高まりは自然なことでもあります。そこで今回の特集では、共同募金運動について、みなさまにより詳しく知っていただくために、その展開方法や募金の使途についてお伝えしたいと思います。

なお、ここでは昨年度（平成二十三年度）のデータをを用いてご説明させていただきます。今年度の募金運動の詳細につきましては、今回の広報誌に折り込みましたチラシをご覧ください。

共同募金のさらに詳しい使途については、ウェブサイトを「赤い羽根データベース」はねっと（<http://www.akahane.or.jp>）で、福津市をはじめ全国の市町村のものが公開されています。

ココが
知りたい!

どこで、どんな募金運動が行われているの？

～ 福津市における共同募金運動の展開 ～



「計画募金」として
行われる共同募金運動

共同募金運動は、ただ漠然とお金を集めるわけではありません。事前に用途となる事業や配分先を計画し、それをもとに目標となる募金額を事前に定める仕組みとなっています。

この方法を「計画募金」といいます。これは、事前に用途を明らかにすることにより、住民のみならず募金の趣旨や目的を正しく知り、また、納得してから募金をしていただくためには必要な仕組みです。

そして、この計画をもとに、自治会などと連携して実施される「戸別募金」、企業などと連携して実施される「商店・事業所募金」、グッズなどの販売を行う「募金資材の販売」、その他、人の集まる場所などでの「街頭募金」の呼び掛け、「募金箱の設置」などいくつかの方法で募金運動が取り組まれます。これらの運動には計画にもとづく目標額が設定されます。

こうした展開方法がとられるため、例えば戸別募金においては一世帯あたりの目安額が設定されています。これは目標額を元に設定された数字であり、決して強制力のあるものではありません。また、多くの方に募金運動を知っていただくために幅広く呼びかけを行うため、お住まいの地域や職場、街頭など複数の場所で呼びかけを受けることもあるかと思いますが、これも強制力のあるものではありません。みなさまがご納得いただける範囲でのご協力をお願いするものです。



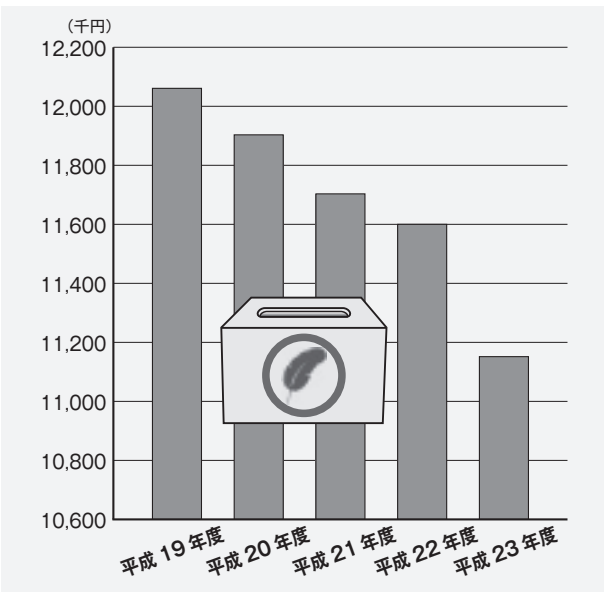
募金グッズ (一例)



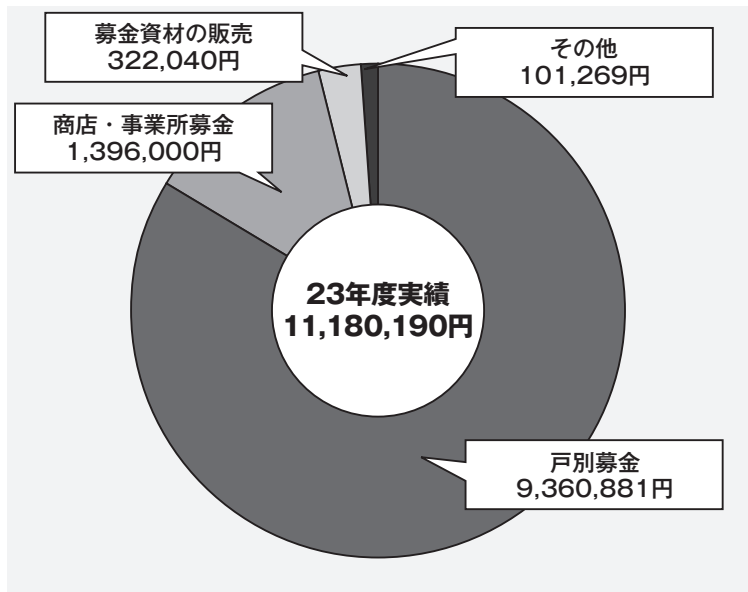
街頭募金運動

福津市
共同募金
データ

共同募金額の推移 (福津市)



共同募金額の内訳 (福津市)



次のページでは、募金の配分先や活用方法をご紹介します。

ココが
知りたい!

私の募金はどこへ行くの？

～ 福津市で集まった募金の配分先や活用例について ～

平成23年度実績額 11,180,190円

A 福津市内へ
約76%

B 事務費約6%

C 県広域へ
約14%

D 災害等準備金
約4%

【平成23年度に福津市内で共同募金の配分を受けた団体】

- 小地域福祉会 28団体
- 福祉ボランティア 8団体
- 社会福祉協力校(小・中学校) 10校
- ほかほか福祉のつどい実行委員会
- 介護予防サロン 21団体
- 福祉団体 3団体
- 社会福祉協議会 など

【配分事業例】



小地域福祉活動



介護予防サロン



ボランティア育成



点訳事業



福祉教育



福祉イベント

B 募金運動に必要な経費として、赤い羽根や募金

箱などをはじめとする資材などの購入費、ポスターなどの広報費、事務費などとして使われます。



C 市区町村の区域を越えて広域で活動する団体、福祉施設(入所施設)などの運営費や、設備・機材整備などに配分されます。



D 毎年、募金額の一部が「災害等準備金」として積み立てられています。これは災害時に被災地での災害ボランティアセンターの活動費等として活用されます。

平成23年度は東日本大震災、平成24年度は7月の九州北部豪雨災害に伴い、福岡県内に設置された災害ボランティアセンターの支援等のために拠出され、被災地の復興に役立てられました。



九州北部豪雨災害に伴い開設された八女市災害ボランティアセンター

【特集】赤い羽根共同募金運動がはじまります

市民後見

高齢者や障害のある人の権利を市民と社会福祉協議会の連携で守ります

推進検討委員会を設置しました

今年4月、国の法律「老人福祉法」が改正され、「成年後見人」の育成と、その活用が市町村の努力義務として規定されました。

成年後見人とは、民法に規定された制度で、認知症などの病気や、知的・精神的な障害などにより判断能力が不十分となった場合に、裁判所等での手続きを経て選任され、判断能力が不十分な人に代わって法的な手続きなどを行う人のことです。

判断能力が不十分な場合、生活の中で「預貯金の払い出しや、金銭管理ができない」「介護サービスや施設入所の契約ができない」「悪徳な訪問販売や振り込め詐欺などの被害にあう」などの問題が発生し、日常生活が維持できなくなってしまうことがあります。成年後見人は判断能力が不十分となった人の権利と財産を保護するため、その人に代わって預貯金の管理や福祉サービスの契約などを行ったり、本人にとって不利益な契約を取り消すなど、重要な役割を担います。

今後、高齢化などが進むことにより増加が予想される認知症の方、高齢のひとり暮らしの方、あるいは、現在は両親等の支援で生活をしている障

害者の方の親亡き後の生活にとって重要な制度になると考えられます。

この成年後見人には、親族の方がなることもありますが、近年、少子化や家族関係の希薄化などで、第三者（弁護士などの専門職や社会福祉協議会のような法人など）がなる場合が増えつつあります。冒頭の法律改正は、こうしたことの増加予想や家庭環境の変化を背景に、成年後見制度を担う人材を育成する必要性が生じたために行われました。そして、厚生労働省において、市町村の取り組みを後押しする「市民後見推進事業」がスタートしました。

今後、福津市でも、成年後見制度の必要性が高まるものと予想されるため、今年度から福津市が行政として市民後見人育成に取り組むため、社会福祉協議会がその業務を受託することになりました。

社会福祉協議会は、この取り組みの以前から、判断能力が低下しながらも成年後見制度の利用までは至らない方々の支援などを行う「日常生活自立支援事業」を実施していますが、時間の経過

とともに利用者の病気などの症状の進行があり、利用者本人の意思を尊重した支援を今後も継続していくためには、成年後見制度への取り組みが欠かせないと判断したためです。

社会福祉協議会では、この取り組みを住民のみならずがお互いに支えあう市民参加型の後見制度、つまりは「市民後見」制度として実施することをめざします。具体的には、社会福祉協議会が法人として成年後見人となり、研修等を受けた市民のみなさまが、日常の見守りや預貯金の出し入れを支援するというような仕組みを想定しています。

社会福祉協議会では、その具体的なルールづくりなどを行う「市民後見推進検討委員会」を設置して協議を進めており、平成二五年度に市民後見人養成研修を実施し、平成二六年度からの後見業務開始を目標に取り組みをはじめました。その経過は、随時この広報誌などでお伝えしてまいります。



第1回市民後見推進検討委員会
6月20日 ふくとびあにて

地域福祉活動の現場から

小地域福祉会 両谷区福祉会で食事会が開催されました

人口1,020人、高齢化率21.8%（いずれも3月末日現在）の両谷区は、福間南小学校や、今年オープンした「イオンモール福津」の近くにあり、ここ数年で大きくその姿を変えようとしています。

6月21日(木)、この地区にある両谷区公民館で、70歳以上のひとり暮らし高齢者と80歳以上の高齢者を対象としたふれあい食事会が開催されました。このふれあい食事会は、両谷区福祉会の年間行事の中でも特に力を入れている行事です。今回は、25名の参加者の他、民生委員やシニアクラブ会長、市議会議員、イオンモールの社員の方々が集いました。

この日のために、福祉会役員や地域の女性を中心としたスタッフは、試食等の事前準備を重ね、当日はローストビーフや茄子とえびミンチのはさみ揚げなど、こだわりのお洒落な料理が並びました。食事の後は、全員参加のビンゴゲームや手品の出し物が行われ、会の最後は区の恒例となっている「ふるさと」の合唱で締められました。終始、参加者の笑顔あふれる賑やかな雰囲気は、地区で地道に活動を続けられるみなさまのやさしさと、地域の絆と笑顔を守り続けたいというみなさまの想いを象徴しているようでした。



食事会の様子



スタッフこだわりの手料理

この夏のべ101名が福祉の現場で学びました 「ふくしのは仕事・ボランティア体験月間」を開催しました



真剣に遊ぶ子どもたちに思わず笑みがこぼれます

社会福祉協議会では、幅広い世代に福祉の仕事や活動を知っていただく機会を提供するために、多くの学校が夏休みに入る8月の時期に、「ふくしのは仕事・ボランティア体験月間事業」を開催しています。今年は8月7日(火)から10日(金)の4日間にわたり、中学・高校生を中心に、のべ101名が福津市内の保育所や高齢者福祉施設などで、福祉の業務やボランティア活動に汗を流しました。

参加者からは、「施設のつくりもバリアフリーになっていて、初めてこのような施設に入ってみた私は『すごいな…』しか言葉がありませんでした」と、初めて入る福祉の現場への驚きをはじめ、保育所の体験では、昼食の時間に自分で食事を口に運べない園児に、その友達が食べさせてあげる光景を見て、「小さな子どもでもきちんと、立派なたくましい心、やさしい心、一番は『人を思いやる心』があるんだ」という気づきの声などがありました。

今回の事業がボランティア活動をはじめのきっかけとなった参加者や、進路を考える上での貴重な材料になったという参加者もあり、それぞれが意義深い体験となったようです。



音訳ボランティア体験、録音前の朗読の練習

ほんのひととき介護の手を休め、頑張っている自分にご褒美を

「在宅介護者のつどい」の参加者を募集します



日ごろから、在宅でご家族の介護をされているみなさまへ。ほんのひととき手を休め、非日常を感じられる空間でちょっと贅沢しませんか。

同じ想いや悩みを胸にしまった参加者と、そして、スタッフとしてケアマネージャーや社会福祉士等の専門職、「福津市在宅介護者ぶどうの会」のメンバーも同行しますので、気兼ねなくゆったりと過ごすことができます。参加者同士で介護についておしゃべりしたり、相談や情報交換も大歓迎。介護の苦労や疲れを抱え込まず、この日は思い切って外出し、みんなで心と体のリフレッシュをしましょう！

●日 時：11月29日（木） 10時～15時

●内 容：昼食会（会場は海の中道 ザ・ルイガンズ スパ&リゾートを予定）、茶話会

●対 象：福津市内に在住し、在宅で介護をしている家族の方

●参加費：1,300円

（通常価格2,500円のビュッフェ料理、お茶菓子代込み！）

●定 員：14名（応募者多数の場合は抽選）

●申込み：11月16日（金）までにお電話でお申し込みください

社会福祉協議会 電話 34-3341

社会福祉協議会ホームページをリニューアルしました！

<http://www.fukutsu-shakyo.or.jp>

社会福祉協議会では、8月20日（月）にホームページのリニューアルを行いました。今回のリニューアルでは、より多くの事業を写真やイラストなどを入れてわかりやすくご紹介しているほか、広報誌「しあわせ100%」をはじめ、統計資料や各種パンフレットなど多くの資料がダウンロードできます。ぜひご活用ください。



ホームヘルパーを募集しています

福津市社会福祉協議会では訪問介護員（非常勤職員）を募集しています。介護福祉士もしくはホームヘルパー（1級又は2級）資格と、普通運転免許資格の両方をお持ちの方で、明るく、元気な方の応募をお待ちしています。

電話43-5453（担当：鶴・西内・永嶋）



10/21(日)開催 ほかほか福祉のつどい

市内20の福祉団体・福祉施設などが参加する福津市最大の福祉の祭典です

時間 10:00～15:00
(開会式は9:45～)

会場 ふくとびあ



参加者どうして楽しもう!
ふれあい仮装大会

14:15～投票&表彰式あり!

今年は参加者どうしてふれあうきっかけづくりとして、以下のテーマで仮装大会を実施します。当日の飛び入り参加もできますので、ぜひ楽しんでいってね!

- ①かわいいで賞
- ②かっこいいで賞
- ③おもしろいで賞



今年もお楽しみがいっぱい!

今年は体験メニューがさらに充実
**福祉体験スタンプラリー
& お楽しみ抽選会開催!**

飲食物販売コーナー

物販・バザーコーナー

レクリエーションコーナー

福祉施設の手づくりお菓子つき!
無料喫茶コーナー (11:00～)

※数に限りがございますのでご了承ください

会場アクセスのご案内

駐車場 は、会場のふくとびあのほか、宮地嶽神社第2駐車場、福津市役所福間庁舎・津屋崎庁舎職員駐車場があります(現地案内板あり)

無料シャトルバス は、①宮地嶽神社第2駐車場、②西鉄「JR福間駅前バス停(天神方面)」、③西鉄福間庁舎前バス停(天神方面)、④西鉄津屋崎庁舎前バス停(福間方面)から出ています。
運転時間は9～15時(12時台は運休となります)
運転間隔は20～30分間隔で運行します。

メイン会場(健康プラザ) 催事案内

- 9:45～ 開会式
- 10:00～ 福祉功労者顕彰
「ともに生きる」読後感想文優秀作表彰

【同時開催】福津市ふれあい交流事業
(福津市主催の障がい啓発事業)

- 11:00～ JOY倶楽部ミュージックアンサンブル
お楽しみコンサート
- 12:40～ 手作り楽器でみんな盛り上がりましょう!
福間東中学校吹奏楽部コンサート
- 13:30～ 障がい者福祉施設PRステージ
- 14:15～ ふれあい仮装大会 投票&表彰式

※その他、ふくとびあ健康福祉館内で展示
①ユニバーサルデザイン展示コーナー
②市内障がい関係施設・団体パネル展示

15:00～ **お楽しみ抽選会 (15:30終了予定)**
※参加には当日スタンプラリー参加または特定コーナーでの買い物
でもらえる「抽選券」が必要です

● 問い合わせ先 ●

ほかほか福祉のつどい実行委員会事務局
社会福祉協議会 電話34-3341
詳しい情報はホームページにも掲載しています
<http://www.fukutsu-shakyo.or.jp>